

商標権設定登録通知書

存続期間更新登録期限日

登録番号 第6880169号
登録日 令和 6年12月25日
出願番号 商願2024-022248
出願日 令和 6年 3月 5日
商品及び役務の区分 1
納付年分 第10年分まで
納付金額 32,900円
納付日 令和 6年12月21日

10年目の満了日（期限日）

令和16年(2034年)12月25日

(注) 納付期限日が行政機関の休日にあたる
ときは、その日の翌日が期間の末日と
なります。

分割納付（後期分）の手続について

- ・「分割納付」により納付手続きをした場合は、登録日から5年の満了日までに、「商標登録料納付書」により手続きをしてください。
- ・上記期間内に手続きができなかったときは、満了日経過後6ヶ月以内であれば、「商標登録料納付書」に登録料の倍額を追納することにより、商標権の存続期間を更新することができます。
- ・追納できる期間内に納付しないときは、その商標権は、納付期限日にさかのぼって消滅したものとみなされます。

存続期間更新登録の手続について

- ・商標権を更新する場合は、登録日から10年の満了日の前6ヶ月から満了日までの間に「商標権存続期間更新登録申請書」により手続きをしてください。
- ・上記期間内に手続きができなかったときは、満了日経過後6ヶ月以内であれば、「商標権存続期間更新登録申請書」に登録料の倍額を追納することにより、商標権の存続期間を更新することができます。
- ・追納できる期間内に申請しないときは、その商標権は、納付期限日にさかのぼって消滅したものとみなされます。
- ・「商標権存続期間更新登録申請書」・「商標登録料納付書」の様式及び登録料の額については、以下を参照してください。

特許庁ホームページ <https://www.jpo.go.jp/index.html>

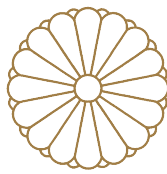
重要

分割納付(後期分)、および存続期間更新登録の手続に関しては、特許庁から納付等についての通知は送付いたしませんので、納付期限等の管理はご自身でお願いします。
※登録料等の納付期限日を忘れないために電子メールにて納付期限が近づいたことをお知らせするサービスがあります。利用については、以下を参照ください。

『特許（登録）料支払期限通知サービスについて』

https://www.jpo.go.jp/system/process/toroku/kigen_tsuchi_service.html

問い合わせ先 審査業務課登録室
電話 03(3581)1101 (代表)
商標担当 内線2713



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第6880169号

(REGISTRATION NUMBER)

(標準文字)

商標
(THE MARK)

防災検定

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第41類 録音又は録画済み記録媒体の複製， 技芸・スポーツ又は知識の教授， 資格検定試験の実施， 資 (その他別紙記載)

商標権者
(OWNER OF
THE TRADEMARK RIGHT)

東京都渋谷区代々木2-23-1 ニューステイトメ
ナー566号室

一般財団法人防災教育推進協会

出願番号
(APPLICATION NUMBER)

商願2024-022248

出願日
(FILING DATE)

令和 6年 3月 5日 (March 5, 2024)

登録日
(REGISTRATION DATE)

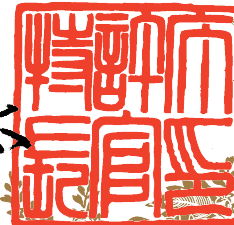
令和 6年12月25日 (December 25, 2024)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

令和 6年12月25日 (December 25, 2024)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

小野洋太



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第6880169号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2024-022248

(APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第41類) 格の認定及び資格の付与, セミナーの企画・運営又は開催, シンポジウム・研修会・討論会の企画・運営・開催又はこれらに関する情報の提供, 電子出版物の提供, 電子出版物の企画又は制作, 図書及び記録の供覧, 図書の貸与, 書籍の企画又は制作, インターネットを利用して行う映像の提供, 映画の上映・制作又は配給, インターネットを利用して行う音楽の提供, 演芸の上演, 演劇の演出又は上演, 音楽の演奏, 通信回線を利用した画像・映像・音声・文字情報の提供, 放送番組の制作, 教育・文化・娯楽・スポーツ用ビデオの制作 (映画・放送番組・広告用のものを除く。), 興行の企画・運営又は開催 (映画・演芸・演劇・音楽の演奏の興行及びスポーツ・競馬・競輪・競艇・小型自動車競走の興行に関するものを除く。), 映画・演芸・演劇・音楽又は教育研修のための施設の提供

[以下余白]